

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 産業建設分科会</b>		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成28年9月20日(火曜日)	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午後 1 時 01 分
出席委員	小島、並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊		
出席理事者	[産業観光部]内田部長、柏尾農政担当部長 [農林振興課]内藤農林事業担当課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 [農業委員会事務局]神崎事務局長、大西次長		
出席事務局	鈴木議事調査係長		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名( )

## 会 議 の 概 要

10 : 30

### 1 開会（委員長あいさつ）

### 2 事務局日程説明

### 3 付託議案審査

[ 産業観光部入室 ]

・産業観光部長 あいさつ

第11号議案 平成27年度亀岡市一般会計決算認定（所管分）  
（6款農林水産業費）

[ 説明 ]

- ・産業観光部農政担当部長 概要説明
- ・所管課長、順次説明（歳出歳入一括）

11 : 31

[ 質疑 ]

< 湊委員 >

P148、都市・農村交流事業経費、かめおか農業塾に係り、地産地消の推進に向けたPRの取組みは。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

開催時には市の広報紙やホームページを通じて広く募集をかけている。

< 湊委員 >

開催したことによる効果を広く市民に周知する取組みはしているのか。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

活動後の展開については、現在図れていない。今後考えていきたい。

< 湊委員 >

活動内容を広げる方が大事である。よろしく願いたい。

- P 1 5 0、カーボンマイナスプロジェクトに係る調査研究の成果は。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
現在継続中の状況であり、今後具体的なかたちとなる見込みである。
- < 湊委員 >  
いつまで調査しているのかということとなる。カーボンマイナスプロジェクトは本市だけの取組みか。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
本市のみの取組みである。今年度を最終年度としており、今後、一定の成果が上がってくるものと考えている。
- < 湊委員 >  
P 1 5 5、食肉センターにおける施設修繕が多いように見受けられるが状況は。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
設置後の年数が一定経過しており、また、食肉を扱っていることからハードルが高くなっている部分がある。随時修繕を行っているが、今後の検討課題と考えている。
- < 産業観光部農政担当部長 >  
P 1 5 5 に記載の内容は、突発的に生じた冷蔵庫の修繕であり、P 1 5 7 に記載の750万円の施設修繕料については、交付金を活用して、27、28年度と合わせて施設全体のオーバーホールを行うものであり、経年劣化の対策を講じているものである。
- < 湊委員 >  
P 1 6 0、鳥獣対策事業経費に係り、以前、議会報告会の意見で出されていた河原林町等における状況について、どのように対応されたのか。
- < 産業観光部農政担当部長 >  
担当職員が地元に出向いており、実際には檻は設置していないが、定期的に観察しているところであり、今後の状況を見て対応していきたい。
- < 湊委員 >  
最近、クマの目撃情報を聞くが状況は。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
曾我部町等で目撃情報があったことから、京都府から檻を2器借りて設置したところであるが、現在のところ、檻にはかかからず、また目撃情報もない状況である。
- < 湊委員 >  
P 1 6 1、「市民の森長尾山」の利活用の現状は。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
市内の保育園や幼稚園、その卒園者等で構成する団体等でほぼ毎週の来場があり、口コミ等により、京都市内からも多くの方が来られている。
- < 藤本委員 >  
P 1 4 8、農業公園指定管理者委託料に係り、その内訳は。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
内訳として大きなものはやはり人件費であるが、そのほか、施設の維持管理費や消耗品費等も含まれる。
- < 藤本委員 >  
人件費はどの程度占めているのか。
- < 農林振興課農林事業担当課長 >  
資料を持ち合わせていない。後に報告したい。(了)
- < 藤本委員 >

P156、アグリフェスタ実施業務委託料に係り、毎回同様の内容で開催されているように見受けられる。内容を工夫しているのか。

<産業観光部農政担当部長>

昨年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、PR等を工夫し、内容も充実したところである。その結果、予想に反して大変多くの方に来場いただけた。今年度もリピーターとして来られることを期待しており、今年も工夫を加えながら開催したいと考えている。

<藤本委員>

P161、市民の森長尾山施設管理等業務委託料に係り、委託内容は。

<農林振興課農林事業担当課長>

保安林であるので必要外のことはできないが、京都府の許可を得て、間伐や遊歩道の整備、ベンチや案内看板の設置等を行っていただいているものである。

<菱田委員>

P148、農業公園指定管理者委託料に係り、土づくりセンターと農業公園を一体として委託しているものと理解しているが、これを分離して、農業体験のイベント等を充実できるようなシステムに変えていくという考え方はできないものか。

<農林振興課農林事業担当課長>

指定管理者については、今年度末で終了する。選定委員会において、公募の条件として、あくりフェスタに限らず、年間2回以上のイベント活動を行うことなどを設定してハードルを上げることにより、農業公社に限らず、より広く手を挙げてもらえるよう、現在公募をかけている状況である。

<並河副委員長>

P150、本市推奨優良畜産堆肥支援補助金に係り、前年度と比較してさくら有機の需要と供給の状況はどうか。

<農林振興課農林事業担当課長>

その前年度の資料がないため、後で報告したい。(了)

<並河副委員長>

全体的には拡大傾向であるのか。

<農林振興課農林事業担当課長>

少しずつではあるが増加している。

<小島委員長>

供給の面ではどうか。

<産業観光部農政担当部長>

畜産農家全体としては減少傾向であるが、大規模農家では頭数を維持、又は拡大されており、処理量としては例年大きく変わっていない。

<小島委員長>

さくら有機の申し込みに関して、実際の配付日程が申込者と合わずにキャンセルされているケースがあるように聞いている。使いたいときに使えない現状もあることから、柔軟に対応されるよう検討願いたい。

<菱田委員>

P156、「亀岡の行事と行事食」発行イベントは大変盛況であったが、どのような工夫をされたのか。

<産業観光部農政担当部長>

その場で冊子を配付するのが大きかったと考えるが、行事食の活動についてNHKで取り上げていただき、本も紹介されたことで、市外の方からの来場もあった。また、本事業に協力されていた方々が自ら積極的に呼び込んでいただけたことも大き

かった。以上、3点が主な要因であったと考える。

<菱田委員>

やはり市民力をうまく活用された事業であったと思われる。そのノウハウを他の事業にも生かせるよう連携願いたい。

2点目、本冊子については、販売の案内があったが、あと何冊程度残っているのか。

<産業観光部農政担当部長>

交付金を活用して作成したものについて、100~200冊程度は残っているが、販売した分は別途単費で750冊作成したものであり、それとは別の分であることを理解願いたい。

<齊藤委員>

全体的に、どこの農業法人や団体がどの事業でどれだけの補助金をもらっているかということがわかる資料はないのか。

<農林振興課農林事業担当課長>

現状ではそのようなとりまとめまではできていない。委員指摘のとおり、そのような集計、把握も必要であり、今後整理していきたいと考えている。

<明田委員>

P152、数量調整円滑化推進事業経費に係り、3割以上の転作が実施されたと説明があったが、これは国の指導によるものか。

<産業観光部農政担当部長>

この転作面積については、平成29年度までは国から配分されるものであり、国から府、府から市の方へ、作付けの緩和面積が入ってくる。以前では、全体の農地面積から転作の数値の配分であったが、現在では米の方の可能面積の配分となっており、転作作物に関して一定の基準により補助金が交付されることとなっている。

<明田委員>

P159、森林育成整備事業経費に係り、松くい虫防除業務委託の内容は。また、クヌギについてはどうか。

<農林振興課農林事業担当課長>

木の選定については、森林組合の職員とともに山を歩き、生き返る可能性、その効果の見込める木を選定し、マーキングしている。注入しても大体4~5年で再度注入する必要があり、その繰り返しとなっている。クヌギに関しては、植える場所を探しているが、中々適地が決まらない状況である。

<明田委員>

ナラ枯れが問題となっているが、クヌギについてはどうか。

<農林振興課農林事業担当課長>

当該事業については、松を対象とした制度であり、ナラ枯れについては対象外である。

12:00

(11款 災害復旧費)

[説明]

・所管課長、順次説明(歳出歳入一括)

12:10

[質疑]

<並河副委員長>

P172、各復旧工事に係り、地元業者への発注は。

<農林振興課農林事業担当課長>

林道の災害復旧に関しては、全て市内業者である。

< 農地整備課長 >

農地・農業用施設の災害復旧に関しても全て市内業者である。

< 小島委員長 >

P 1 7 2、小規模治山災害復旧の場所はどこか。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

保津町今石である。

< 小島委員長 >

以上で質疑を終結する。

< 事務局 >

台風の接近に伴い、午後の審査の実施については、正副委員長、議会運営委員会の正副委員長と調整のうえ、必要があれば議会運営委員会において協議することとしている。決定後、追って連絡する。

< 小島委員長 >

それでは暫時休憩する。

1 2 : 1 2

[ 産業観光部退室 ]

[ 休憩（議会運営委員会で午後の審査中止を決定）]

1 3 : 0 0

< 小島委員長 >

台風災害対応のため午後の審査を中止し、これをもって散会とする。

~ 散会 1 3 : 0 1